

報告事項 3 令和5年度重点課題・重点事業並びに事業計画

令和5年度香川県看護協会の重点課題・重点事業並びに課題の考え方

日本看護協会の政策・課題は、令和5年度は3か年計画の2年目として昨年度の重点政策4点を継続的に進める。香川県看護協会事業も日本看護協会の考え方を踏襲し昨年度とほぼ同様に香川県看護協会重点課題・重点事業・課題とした。

本年度一部改定する項目は、重点事業3-2を「感染管理認定看護師養成確保事業」とする。3年以上に亘って継続した新型コロナウイルス感染症に対応する看護職が注目されている。中でもクラスターが発生した施設や老健などへ赴きの確な指導をしている感染管理認定看護師は、職域を超え役割を果たしている。しかし県内には33人しか登録されておらず、新たな感染症にも対応できる人材育成が急務と考える。そこで、県内9医療機関と連携し感染管理認定看護師教育B課程を香川県看護協会で開催し、県内で学習できる環境を作り養成する。

重点課題1 看護の機能強化

重点課題2 専門職としてのキャリア継続支援

重点課題3 看護職の役割拡大の推進と人材育成

重点課題4 地域における危機管理体制の強化

以上、4つの「重点課題」達成のため10項目の重点事業を実施する。また、専門職として看護の発展を目指すに際し、関係者間の合意を十分に得たうえでの日本看護協会との連携の中で継続して取り組むべき5つの事業を「課題」として整理し、引き続き着実に取組み、機を逃さずその実現に向けて推進する。

令和5年度 重点課題・重点事業並び事業計画

重点課題：

- 1 看護の機能強化
- 2 専門職としてのキャリア継続支援
- 3 看護職の役割拡大の推進と人材育成
- 4 地域における危機管理体制の強化

【重点事業】

- 1-1 地域包括ケアシステムを支える看護機能強化の推進事業
- 1-2 在宅・施設等の看護の機能強化事業
- 1-3 看護職出向支援事業
- 2-1 看護職の働き方改革への取り組み事業
- 2-2 看護職の県内就業と定着の推進事業
- 2-3 継続教育の充実事業
- 3-1 特定行為研修・JNA ラダーの普及推進事業
- 3-2 感染管理認定看護師養成確保事業
- 4-1 大規模災害発生時の対応・体制の整備
- 4-2 感染症対策の整備

【課題：日本看護協会等との連携の中で取り組みを継続する事業】

- 1-1 日本看護協会が推進する「看護師基礎教育4年制化への制度改革」推進協力事業
- 1-2 ナース・プラクティショナー（仮称）制度構築の理解と推進協力事業
- 1-3 准看護師制度が持つ課題の共有事業
- 1-4 政策推進力の強化事業
- 1-5 日本看護協会が推進する「資格活用基盤の強化」事業の理解と協力事業

1 看護の機能強化

1-1 地域包括ケアシステムを支える看護機能強化の推進事業

実施内容

1 地域包括ケアの実現を支える多職種連携活動事業の推進

2 支部活動を共有し、看護職連携活動の推進

3 香川県地域包括ケアシステム学会の開催団体(担当)としての取り組み

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

日本看護協会は、地域包括ケアシステムは高齢者だけでなく、子どもを産み育てる人々、子どもたち、障害のある人々などを含む全ての人々の生活を地域で支えるものであると考え、2025年に向け広範な取り組みを展開してきた。引き続き、様々な視点を加え、2040年を見据えた看護提供体制の在り方に関する全体像の試案を策定するとしている

香川県看護協会は、平成27年度から支部活動として、地域の特徴を活かした看護職連携、さらに多職種との連携を図りながら、地域包括ケア推進事業に取り組んできた

今後、全世代を支える看護提供体制を考えるにあたっては、地域包括ケアを推進しながら、行政機関や看護職との連携が重要となってくる。地域の中で従来の制度の枠組みの狭間に落ちてしまうような療養者が発生しないよう、地域に根付いた継続的な看護を提供するため、看護協会としての役割と機能が発揮できるよう事業に取り組む

実施内容

1 地域包括ケアの実現を支える多職種連携活動事業の推進

- 1) 病院や診療所、訪問看護ステーション、行政等の看護職や他職種との連携を図り、地域連携を推進する
 - ①支部理事は市町の会議等の実施状況等を把握し、会議等に積極的に参画する
 - ②地域の実情に即した支部活動を実施する

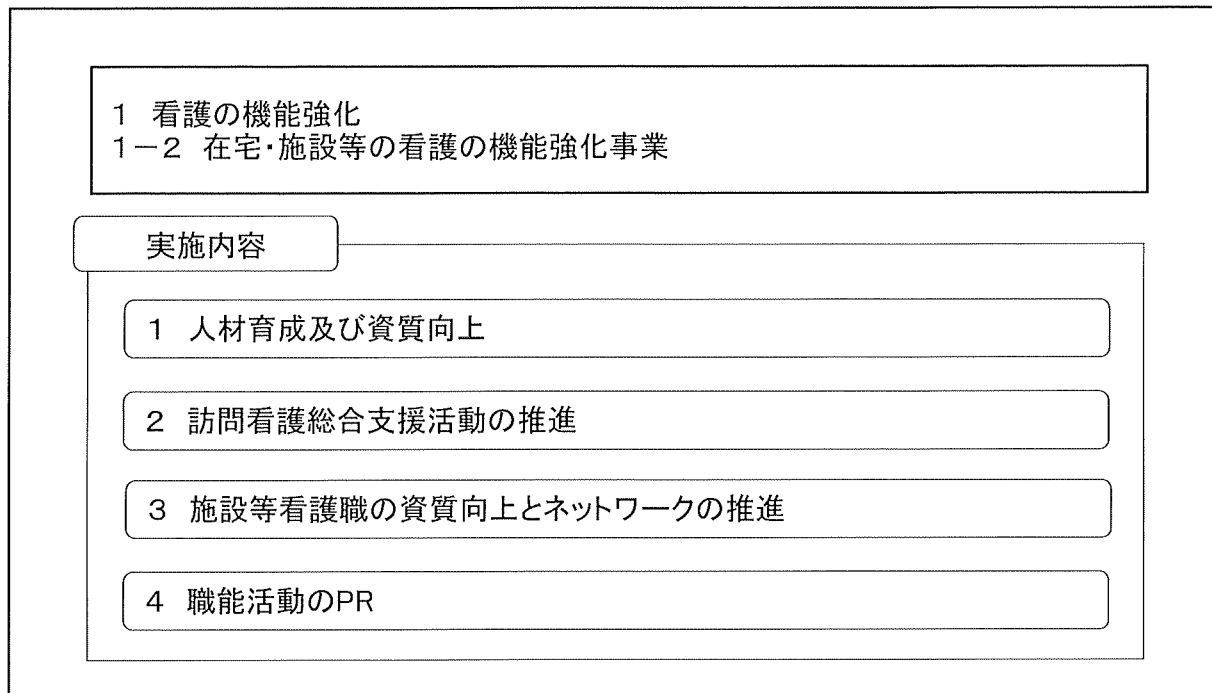
2 支部活動を共有し、看護職連携活動の推進

- 1) 交流会を開催し、連携を図る(年1回)
- 2) 理事会において活動内容を報告する

3 香川県地域包括ケアシステム学会の開催団体(担当)としての役割を遂行

開催日程：令和5年12月10日(日)

会場：レクザムホール



事業概況【事業経過、課題、今後の展望】

日本看護協会は、平成30年度重点事業で策定した「訪問看護師倍増対策」に基づき、令和5年度も「地域における看護職の確保と活躍推進事業」の中で「訪問看護師の確保・活躍推進」を掲げている

香川県の訪問看護ステーションは125か所（令和5年2月1日現在）となり、事業所数としては急増しているが、休止又は廃止する事業所も少なくない。令和3年度に実施した「訪問看護ステーション事業運営におけるアンケート調査」では、小規模なステーションが多く、訪問看護師の確保、訪問看護ケアの資質向上のための人材育成は課題である。特に小規模事業所の運営や人材育成には看護管理者のリーダーシップは不可欠である。そこで、令和3年度に実施した調査に加えて看護管理に関する実態調査を行い、実態に即した研修および支援の示唆を得る

実施内容

1 人材育成及び資質向上

訪問看護師養成講習会及び在宅、施設等における看護管理者研修会を開催
訪問看護及び看護管理に関する実態調査の実施

2 訪問看護総合支援活動の推進

訪問看護の拠点となる訪問看護総合支援センターの機能を発揮するため、関係機関等との連携し、体制を整える

3 施設等看護職の資質向上とネットワークの推進

- 1) 介護施設における看取りガイドラインについて、在宅及び訪問看護ステーションを含めたガイドラインへの見直しを行う
- 2) 高齢者施設における看取り等について研修会を開催し、施設看護職等の資質向上とネットワークを推進する

4 職能活動のPR

看護師職能委員会Ⅱ（介護・福祉関係施設・在宅等領域）の活動について、看取りガイドラインの紹介や研修会等を通して、広く周知を行う

1 看護の機能強化
1-3 看護職出向支援事業

実施内容

1 助産師出向及び院内助産普及への取り組み

2 看護職出向支援推進への取り組み

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

厚労省人口動態統計によると昨年の出生数は79万人台となり年々少子化が進み対策は国家全体の課題であり、香川県においても子育て支援とともに最重要課題。助産師の偏在是正・院内助産の推進等を目的に始めた助産師出向支援導入事業は開始して11年目となる。以前として偏在は継続しているが、職能団体として、助産環境を整え、県下で出産する女性と新生児に安全と安心の助産ケアを提供することで課題達成の一翼を担いたい

国の推計では、2025年には約12万人の訪問看護従事者が必要とされている。日本看護協会は重点政策の中で訪問看護師倍増策の推進を掲げ看護提供体制の構築を実践している。香川県においては、令和5年2月1日現在125か所の訪問看護ステーションが開業しているが小規模のステーションが多い。新型コロナウイルス感染症対応も小規模では難しく訪問できるステーションの確保が課題となった。3年間助産師以外の出向支援ができなかったが、看護職出向に向けて協議を始めたい

実施内容

1 助産師出向及び院内助産普及への取り組み

- 1) 偏在是正目的及び研修目的出向を実施する
- 2) 産科医療機関へのニーズ調査を実施する
- 3) 院内助産システムの普及

2 看護職出向支援推進への取り組み

- 1) 訪問看護従事者の確保のための看護職出向支援を実施する

2 専門職としてのキャリア継続支援 2-1 看護職の働き方改革への取り組み事業

実施内容

1 看護職員の処遇改善の推進

2 看護職の勤務環境改善の推進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

国は、看護職員等の給与を上げるための取組みとして「看護職員等の処遇改善」を掲げた。具体的な方策の検討会の中間整理では、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員の収入の3%程度引き上げと、全ての職場における看護師のキャリアアップに伴う処遇改善の在り方の検討の必要性が明記された。その後の予算編成により「看護職員等処遇改善事業補助金（月4,000円程度）を、また2022年10月からは診療報酬によって月12,000円程度引き上げるための措置が実施された

さらに、2023年4月より、国家公務員医療職俸給表（三）の見直しが行われた

日本看護協会はこれを契機として、国家公務員以外の民間等の医療機関に勤務する看護職員の処遇改善の取組みを強化するため「看護職員の処遇改善キャンペーン」を展開した

看護職を取り巻く労働環境は、令和元年度からの働き方改革関連法の順次施行により大きく変化しようとしており、「働き過ぎ」を防ぎながら、「ワーク・ライフ・バランス」と「多様で柔軟な働き方」を実現するために様々な取組みがなされている

看護職が生涯にわたり健康で安全に働き続けられる勤務環境や労働条件は、質の高い持続可能な看護提供体制を構築するための基盤である

実施内容

1 看護職員の処遇改善の推進

- 1) 看護職員のキャリアと連動した賃金の見直し等に着手できるよう支援
- 2) 看護管理者が処遇改善において、役割が遂行できるように支援

2 看護職の勤務環境改善の推進

- 1) 看護業務の効率化、生産性向上、労働環境改善に係る先進事例を研修会等で紹介する
- 2) 働き続けられる労働条件や環境づくり、働き方改革の推進、看護職の労働時間管理の適正化に向けた取組み等の実態を把握する

2 専門職としてのキャリア継続支援 2-2 看護職の県内就業と定着の推進事業

実施内容

- 1 ナースセンター事業の機能強化
- 2 看護の魅力等普及活動
- 3 看護職の離職時等の届出制度の活用推進
- 4 地域医療体制に向けた看護職の確保

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

日本看護協会は、令和5年度の重点事業として「看護職のキャリア構築支援」をかかげており、香川県においても、地域包括ケアシステムや地域医療構想の実現、新型コロナウイルス感染症の対応など看護職の確保は急務になっている。このような状況の中で、求職者への再就業の促進や地域医療に携わる看護職の定着促進など就業支援コーディネーターの機能強化やハローワークとの情報共有などナースセンターの機能強化を図りながら事業展開を行うことが求められている

また、香川県ナースセンターが実施した2022年度の看護職員確保状況調査では、2021年度の新人看護職員の離職率は16.1%と、全国ワースト1位となった2017年度の13.5%より増加している。2021年度からは、新型コロナウイルス感染予防のために臨地実習時間が制限されていたことから新卒看護職員の離職防止対策の取り組みが課題となっている

実施内容

1 ナースセンター事業の機能強化

- 1) ナースセンター・サテライト相談(ハローワーク高松・丸亀・観音寺)を実施
- 2) 就業支援コーディネーターの活躍の場の拡大
- 3) ナースセンターからのお知らせ(年2回かがわ看護だよりに掲載)や、かがわナースナビにより看護関係の最新情報を提供
- 4) 看護職員を対象とした就職説明会を開催
- 5) 7月～9月に看護職員確保状況調査を医療機関と看護教育機関に実施
- 6) 新人看護職員対象研修の中でナースカフェを実施

2 看護の魅力等普及活動

- 1) 中・高校生等を対象にふれあい看護体験を実施
- 2) 看護の出前事業を実施
- 3) 「いのちのせんせい」派遣事業の中で看護の魅力を伝える

3 看護職の離職時等の届出制度の活用推進

- 1) 地域医療に再び貢献できる看護職の確保に繋ぐため、看護代表者に届出制度の目的等を周知
- 2) 届出支援システム「とどけるん」及びNCCSの管理運用

4 地域医療体制に向けた看護職の確保

- 1) 「保健師・看護師等を登録する人材バンク」の取り組み
 - ・認定看護管理者、専門・認定看護師等の登録管理
 - ・派遣要請に応じるための人材登録(IHEAT、ゲストティチャー、いのちのせんせい等)
- 2) 潜在看護師の就労支援のために看護力再開発講習会の開催

2 専門職としてのキャリア継続支援 2-3 継続教育の充実事業

実施内容

1 質の高い看護人材を育成するラダーと連動した継続教育の推進

2 看護実践に活かされる研究の支援と香川県地域包括ケアシステム
学会参加の推進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

ラダーと連動した教育企画が、組織の人材育成・教育支援ツールとして、また個人の看護実践能力自己研鑽ツールとして活用できるよう、ニーズに沿った企画や専門職としてより質の高い知識・スキルの獲得に向け内容をより充実させていく必要がある

看護職が実践者として臨床の実践を研究につなげることはケアの質向上につながることである。実践に活かされる研究に継続的に取り組める環境整備を目指し、指導的立場にある看護師や管理者の能力育成につながる研修企画が必要である。また、令和3年度より日本看護学会-学術集会は年2回の開催となり、研究発表の機会が減少している。看護実践に活かされる研究発表の場となり、EBNに基づく看護のあり方を考える機会となるよう香川県地域包括ケアシステム学会への演題投稿による参加を推進する

事業内容

1 質の高い看護人材を育成するラダーと連動した継続教育の推進

- 1) JNAラダーの各レベル到達のための研修企画の充実と効果的な運営を行う
- 2) 自己の実践能力に沿った研修が選択できるよう、系統的な教育プログラムの構築により学習目標を明確に提示する

2 看護実践に活かされる研究の支援と香川県看護学会の活性化

- 1) 研究指導者育成につながる研修を企画・運営する
- 2) 県内施設の研究への取組みや学会参加状況、他県の研究推進に関する取組みについて調査する
- 3) 自己啓発・自己研鑽の場として香川県地域包括ケアシステム学会を活用する

3 看護職の役割拡大の推進と人材育成 3-1 特定行為研修・JNAラダーの普及推進事業

実施内容

1 特定行為研修受講推進のための取り組み

2 JNAラダーの普及とCLOCMiP®の推進のための取り組み

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

地域や在宅、多様な働く場で臨床推論力・病態判断力を高めた特定行為研修修了者や、専門看護師・認定看護師が活躍することでより適切に患者の病態判断と速やかな症状緩和など質の高いケア提供ができる

看護管理者は、看護職の役割拡大や人材育成を推進していくためには、地域連携や地域包括ケアシステムの推進において広い視野に立ち、認定看護師制度や特定行為研修の組織体制整備の進め方や育成について情報共有の場が必要である

また、看護職の看護実践能力を高めるためには、JNAラダー、CLOCMiP®の認証制度を推進し、病院・介護福祉施設・訪問看護ステーション等の対象の研修会などにより取組みを推進することが必要である

実施内容

1 特定行為研修受講推進のための取り組み

- 1) 特定行為研修受講推進に向けた情報提供
- 2) 特定行為研修修了者の役割や活動範囲についての理解を得るため、各病院、施設の取組み状況の実践活動の報告および認定看護師制度や特定行為研修の組織体制整備の進め方や育成について情報共有と推進

2 JNAラダーの普及とCLOCMiP®の推進のための取り組み

- 1) 職能委員会が開催する交流会を通じて、各病院、施設の取組み状況の共有と推進
- 2) アドバンス助産師の認定者（再認定を含む）の増加を推進する

3 看護職の役割拡大の推進と人材育成 3-2 感染管理認定看護師養成確保事業

実施内容

1 感染管理認定看護師教育機関の運営

2 感染管理認定看護師の確保

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

コロナ禍において、感染管理認定看護師は施設内のみでなくクラスター発生施設に対して、感染管理に関する専門性やその高い能力を発揮し活動しており、認定看護師へのニーズは高くなっている。しかし県内では、18施設しか感染管理認定看護師が在籍されておらず、200床以上の15施設には一人も在籍されていないのが現状である

今後、感染の長期化や新たな感染症に対応できる認定看護師の養成は喫緊の課題となっている。県内での養成機関開設は、養成者枠や設置地域に起因する制約・諸費用等について考慮した場合、より多くの施設からの研修派遣が容易となり、感染管理認定看護師数の増加に繋がる

令和5年度から2か年計画で開講する教育課程により、質の高い専門職の育成を推進し、県内における病院や社会福祉施設等の感染対策が必要な様々な場所で、公衆衛生の向上に貢献できる人材を確保する

実施内容

1 感染管理認定看護師教育機関の運営

- 1) 協議会の開催 (2回/年)
- 2) 教員会の開催 (2回/年)
- 3) 入試委員会の開催 (2回/年)
- 4) 特定行為研修管理委員会の開催 (2回/年)
- 5) 指導者の育成支援 (特定行為指導者講習会等)
- 6) その他の支援 (先進教育機関視察、情報交換等)

2 感染管理認定看護師の確保

- 1) 周知会の開催と協力依頼
- 2) 感染管理認定看護師のネットワーク構築
- 3) 協力機関の情報共有および連携促進
- 4) 県内医療機関への周知

4 地域における危機管理体制の強化

4-1 大規模災害発生時の対応・体制の整備

実施内容

1 大規模災害発生時における看護支援活動の基盤整備

2 平常時から、災害発生時の対応・体制の整備

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

近年、大規模災害が頻発化・激甚化しており、全国的に災害時における保健医療活動体制の見直しなどが進められている

香川県においても、地域防災計画が必要に応じ見直されており、看護職能団体としての役割及びその機能が発揮できるよう活動の在り方を検討する必要がある

また、災害が頻発する中で、自分たちの安全・安心と共に、地域のニーズに応えられるよう体制整備が求められている

これまで、災害発生時の対応として、災害支援ナースの確保及び人材育成に取り組んできたところであるが、感染症法及び医療法の改正により体制の変更が示された。今後、国や日本看護協会から示される危機管理体制を踏まえ、香川県の職能団体としての体制整備に取り組む

事業内容

1 大規模災害発生時における看護支援活動の基盤整備

- 1) 災害・新興感染症の応援派遣が可能な看護師等の養成確保、研修等の開催
- 2) 応援派遣が可能な看護師等の登録、管理

2 平常時から、災害発生時の対応・体制の整備

- 1) 登録者等へのフォローアップ研修の開催
- 2) BCP(事業継続計画)の策定支援及びシミュレーションの実施
- 3) 最新情報の提供

4 地域における危機管理体制の強化

4-2 感染症対策の整備

実施内容

1 新型コロナウイルス感染症への対応

2 平常時から、感染症発生時の対応・体制の整備

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2019年に発生した新型コロナウイルスの世界的パンデミックは、新たな変異株による感染爆発が全世界で周期的に感染拡大を繰り返しており、いまだ終息にはなっていない

今後、未知のウイルスの発症や宿主を超えたウイルスの出現による、感染症対策は必然であり、専門職団体としても危機管理意識を高め、組織における危機管理体制の構築・強化、行政・地域との連携が求められる

この度の新型コロナウイルスの感染症は、大規模災害対策という位置づけで対応されたが、感染症法及び医療法の改正により体制の変更が示された

2023年からは、国や日本看護協会から示される危機管理体制を踏まえ、香川県の職能団体として、災害も含めての体制整備、看護支援活動のあり方を構築する必要がある

実施内容

1 新型コロナウイルス感染症への対応

- 1) 災害・新興感染症の応援派遣が可能な看護師等の養成確保、研修等の開催
- 2) 応援派遣が可能な看護師等の登録、管理

2 平常時から、感染症発生時の対応・体制の整備

- 1) 登録者等へのフォローアップ研修の開催
- 2) BCP(事業継続計画)の策定支援及びシミュレーションの実施
- 3) 最新情報の提供